

令和元年9月近江八幡市教育委員会定例会(要旨)

1. 開催日時 令和元年9月26日(木)9時30分～11時25分

2. 開催場所 水道事業所3階A・B会議室

3. 出席委員

教育長	日岡 昇
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	八耳 哲也
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成

4. 事務局出席者

教育部長	小林 一代
教育部次長兼学校教育課長	野瀬 準子
教育総務課長	秋山 直人
生涯学習課長	村井 孝一郎
近江八幡図書館長兼安土図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	嶋川 明夫
生涯スポーツ課長	杉谷 良彦
総合政策部次長兼文化観光課長	濱本 浩
子ども健康部次長兼幼児課長	木村 辰之
学校教育課参事	森 茂次
学校教育課指導主事	遠藤 彰
教育総務課長補佐	畑 明宏
教育総務課副主幹	澤 千央

5. 会議を傍聴した者 1人

6. 会議次第

【議案】

○議第52号 近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会設置要綱の一部改正について

【協議事項】

- 「学校における働き方改革取組方針・計画」(案)について
- 通学区について

【報告事項】

- 内部評価ヒアリング・外部評価ヒアリング点検結果について
- 9月議会における質問に対する回答等について
- 夏季休業中の教職員の各研修会への参加状況について
- 幼児教育無償化について
- 近江八幡市スポーツ選手全国大会出場激励金交付要綱の一部改正について
- 近江八幡市スポーツ選手全国大会等入賞ほう賞金交付要綱の一部改正について
- 近江八幡市子ども文化芸術賞候補者の募集について
- 「美の糸口 アートにどぼん！2019」の開催について
- 令和2年度近江八幡市まちづくり芸術振興事業補助金に係る事業計画の募集について
- 「平成31年度全国学力・学習状況調査結果から」を市のホームページに公開することについて
- (非公開)
平成31(令和元)年度近江八幡市就学指導にかかる教育支援委員会の審議結果について

7. 議事の経過

(1) 開 会(日程確認)

- ・教育長が9月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・議案取り下げと追加事項について
(招集通知の議案2件の取り下げと協議事項1件、報告事項2件の追加) **承認**
- ・非公開について

報告事項「平成31(令和元)年度 近江八幡市就学指導にかかる教育支援委員会の審議結果について」非公開とすることの提案 **非公開**

(2) 前回の会議録の承認

- 8月定例会の会議録 **承認**
- 8月臨時会の会議録 **承認**

(3) 教育長挨拶および報告

- ・前回8月の会議で教科書選定の後、もう一度教科用図書第3採択地区協議会が開催されて、今年度の問題点あるいは来年度への申し送り事項の確認をした。特に、道徳の教

科用図書について同じような観点で見てよいのか、新しい学習指導要領に伴い観点そのものを変えていくべきであるとの話があり、県に意見し、来年度以降検討していくと回答を得た。

来年度は中学校の教科書用図書の改定の年ですので、よろしくお願いします。

・小中学校・幼稚園、就学前施設での体育大会・運動会が半分以上終了した。

中学校は9月7日(土)に開催され、比較的気候的にも良い日であった。

小学校は何週かにわたり開催されていますが、21日(土)～23日(月)の3連休に台風がきたため21日(土)に開催される予定だった小学校5校のうち、2校は翌日に開催。残りの3校は、平日の24日(火)と25日(水)に開催した。今週28日(土)開催予定の小学校3校も天候が心配されるが、来賓していただく臨席される教育委員さん等はよろしくお願いします。

昨日開催された八幡小学校は、支援が必要な子どもも楽しくできたと聞いており、インクルーシブという観点で大変良かった。

・9月議会が昨日終了。体育施設のシニア割引、障がい者割引の減免については、いろいろ議員さんよりご意見があったが、最終的に10月1日から減免していく方向となった。

・教育支援委員会に来年度の就学指導の諮問をしていただき、教育支援委員会からの答申を受けて、現在、教育委員会より通知しているところである。学校がこの仕組みを理解されていない。「答申を受けて」と学校現場は言うが、「通知を受けて」が正しい。全学校を回り、保護者の意向を確認し、結果が出ると思われる。最終的には県の教育委員会が決定するものであるが、校長先生、園長先生が保護者に伝える言い方は難しい。教育委員さんにも何かの折には、説明をお願いしたい。

・学力・学習状況調査の結果は報告したが、HPや市民に伝える内容等について本日、報告事項で行う。

・スポーツの秋、学習の秋、小中学校では研究会が実施される。県レベル、全国レベルのものもあると聞いている。案内を送付するので、ご参加いただき意見を頂ければありがたい。

(4) 議事

◆議第52号

「近江八幡市文化財保存活用地域計画連絡協議会設置要綱の一部改正について」

【事務局説明…文化観光課】

改正内容

前回会議での指摘事項を受けて、法規担当課と協議の結果、付則部分の改正を行う。

- ・付則第2項中「第4条」を「第5条」に、「関わらず」を「かかわらず」に改める。
- ・平成表記を令和表記に改める。

(資料で確認しながら説明。)

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

●協議事項

◎「学校における働き方改革取組方針・計画」(案)について

【事務局報告…学校教育課】

国がすすめる働き方改革のもと、県が平成30年1月に「学校における働き方改革取組方針」を、3月に「学校における働き方改革取組計画」を策定している。平成31年1月には国の中央教育審議会から答申が出ており、各市町の教育委員会でも一層推進できるように取組方針を策定する方向となった。近江八幡市では一昨年から働き方改革推進委員会を年3回開催、推進委員会が出てきた意見を吸い上げるため小中学校の教員の作業部会も年3回開催し検討をすすめてきた。

これらの経過を踏まえ、委員会等での意見や県の計画方針を参考にしながら作成した。

1. 学校における働き方改革の目的

目的は主に2つ。

目的 1 指導者である教職員が、誇りや情熱をもち続け、健康でいきいきと働くことができる環境づくり。

目的 2 子ども一人ひとりと向き合うことができる時間を確保すること。

2. 子どもの生きる力を育むための「めざす学校における教職員の姿」

めざす学校における教職員の姿は、たくましく生き抜く力を備えた子どもを育てていくこと。教職員はその子ども像に向かっていくために、①学校自らが取り組む働き方改革、②働き方改革における教育委員会等の支援、③専門性をもった多様な人材の活用、そしてコミュニティスクールも等々もあるが④家庭や地域、関係機関等の連携や協働といった4本柱を掲げ、この目的に迫っていきたい。

3. 学校の現状と課題

推進委員会や作業部会で出てきた意見や県の現状と課題も参考にしながらまとめた。
例)

- ・部活動については概ね3時間を原則に実施はしているが、大会等の関係もあり徹底できていない。
- ・国は残業月45時間以内を目標にしているが、なかなか至らないのが現状である。
- ・国も小学校：学級担任制、中学校：教科担当制を導入していこうという方向である。国等々と連携しながら近江八幡市も考えていく必要がある。
- ・小・中学校共通のことでは、特別支援や不登校、外国人児童生徒が増えており、個別の計画が求められているが、時間の確保が難しいのは課題である。
- ・定時退勤日の設定等各学校で取組を行っているものの、学校は日々何か起こってくるので、学年指導が残らなければならない状況、保護者と話をしなければならない状況、生徒の自宅に行かなければならない状況等あるので、なかなか一律して退勤できないということがある。
- ・学校行事等もスクラップ&ビルドで何かを減らしていかなければならないということは、学校も感じているが、「子どものために」という大きな目標があるので、なかなか進めていけない部分もある。

4. 取組方針

・年次有給休暇については年間平均取得日数14日以上を目指しているが、現状の正確な資料等はない。1～12月までの集計になってくるので、その段階できちんと把握していきたい。

※朝練習は、原則として実施しない。 → 実施しません。 に修正。

- ・(3)目標や(4)教職員の長時間勤務を改善するための基準については、4月に教育長

名ですすでに保護者にも周知し、取り組んでいるもの。

(5) 重点的な取組方針・計画

①「教員が担うべき業務に専念できる環境づくりをめざし、学校業務の見直し・効率化や指導・運営体制の充実を図ります。」

→市教育委員会等々での支援体制の充実

②「専門性をもった多様な人材を活かし、チーム学校を推進し、学校の教育力・組織力を高める取組を進めます。

→専門性をもった人材の育成

③地域との連携

④教職員の実態把握

⑤特に学校独自にやってもらうこと

の取組を、重点的に進めていきたい。

10月の校長会で周知、教職員に配布したいと考えている。

【質 疑】

○八耳委員

学校給食費の公会計化は何年か前から話がある。他課等との調整、連携が必要であり、教育委員会だけでは難しいのではないか。

○給食センター

国の働き方改革の関係で、学校給食費の公会計化については言われている。

現在、学校給食費については保護者からいただいている。

保護者の口座振替申出に基づき学校長が給食費を徴収し、市学校給食会に納付する私会計方式である。国が求めているのは、先生に給食費の徴収を委ねることが先生の負担となっているので、市が担うことができないかというもの。6月末に文部科学省より学校給食費徴収・管理ガイドラインが示された。これまで学校で行っていた給食費業務を市で担うことにより、先生の負担が減る分、市職員の負担は増えること、一方、国の意向も考慮する必要があるため、現在検討している段階である。できるだけ早い時期に公会計化実施が出来るよう取り組んでいる。来年4月を目指してきたが、市の条例改正、保護者とのお金のやりとり、周知も含め、もう少し時間がかかる。令和3年度からになるかと思われるが未定。

○日岡教育長

進捗状況については、教育委員に連絡していただきたい。

○安倍委員

働き方改革について、当初は先生にとっては時間を制約するという考え方だったが、いろんな角度から見つめてもらってきたという経過の中で、大事なものが大事なものとして出てきたと感じる。また、今回の(案)の目的に、より一層子どもを見つめるものである、子どもと向き合う時間を確保するものであると明記されていることから、出来ないことを出来るようにするためにはどのようにしていくのか、時間をどのように見出していくのかという発想転換をしたことはとても素晴らしいと経過を踏まえ、感じた。

さらに、学校の現状と課題にある(小・中学校共通)の1つ目は、時間が必要であったり丁寧さが必要であったり、先生が必要であったりということの問題提起してある。その課題を解決するためにはどうするのか。先に出てきた「めざす学校における教職員の姿」の図を見ると、一番下に「働き方改革における教育委員会の支援」とある。本当の働き方改革を支援するのは教育委員会であり、改めて私たちは責任をもってこの支援を形で表していかなければならないと感じた。素晴らしい計画(案)を出していただいたと思う。

※たくましく生きぬく力 → 生き抜く力 に修正。

◎「通学校区について」

【事務局報告…教育総務課】

(資料の白地図により説明)

白地図の中央ピンク色斜線部の左側の区画に28区画の宅地開発を行う開発業者と白鳥町自治会長が来庁。通常、ここは八幡小学校区であるが、白鳥町と隣接していることから、この地区は白鳥町の自治会に加入するということになった。このことについては土田町の自治会も了承済み。市のまちづくり協働課にも了承を得たということで来られた。今回、この部分を桐原東小学校区にするということでご協議をお願いしたい。

本日の委員さんの意見を踏まえ、来月、関係例規の改正議案を提案したいと考えている。

【質 疑】

○八耳委員

商業地区と住宅地区があると思うが、この区画は住宅地区ですか。

○教育総務課

はい。

○八耳委員

商業地区には住宅は建たないということによかったですか。

○教育総務課

はい。建ちません。

○八耳委員

警察署の裏と横については商業地区になるということなので、住宅は建たないため、結局この白地図のピンク斜線部だけということですね。

○教育総務課

はい。

○日岡教育長

桐原東こども園の地番も土田町だと思うが、どうなるのか。

○幼児課

建設予定地の周りに住宅がないので、通園区域ということでは関係ない。

このエリアで幼稚園に行きたいと言われると、桐原東小学校区となるため、新しくできる桐原東こども園の短時部には優先的に入れることになる。

○日岡教育長

土田町はとても広いため、子どもたちが一番通学しやすく、児童数等々を考えるとベストだとは考える。

●報告事項

◎「内部評価ヒアリング・外部評価ヒアリング点検結果について」

【事務局報告…教育総務課】資料に基づき報告。

内部ヒアリング、外部ヒアリングを実施、各委員の方より評価点数と評価コメントをいただき、その内容を取りまとめたものを報告させていただく。

この内容については、各課に本年度下半期の事業執行や令和2年度の当初予算編成における検討事項として取り組むように通知する。

については、内部評価をいただいた各委員の皆さまより、令和2年度の当初予算編成に際し、重点的な取り組みに対する助言をいただきたい。改めて照会させていただく際は、よろしくお願ひしたい。

評価結果は来年度に向けて重要なものと考えている。

評価点が3点未満の事業に対しどうしていくのかということも含め、各課それぞれが来年度に向けて取り組んでいきたいと考えている。

◎「9月議会における質問に対する回答等について」

【事務局報告…教育総務課】資料に基づき報告。

9月議会における質問に対する回答内容については、減免の影響で生涯スポーツ課への質問が多かったように思う。各課、回答した通り、事業や施策について取り組んでいきたいと考えているので状況を見守っていただきたい。

【質疑】

○安倍委員

3点未満の事業について八耳委員は全面的に検討・改正と言われているが、そうとは思わない。2点であろうが1点であろうが、必ず実施していくという方針のもとでやってきた大事な事業であるので、もっと強化していかなければならないということから考えると点数が足りないのか方法が不足しているのかということを検証すべきではないか。これら委員の意見を踏まえ、どうするのかは事務局で考えてほしい。

施策については教育委員会の重点施策であることは基本的に皆で共通理解したい。

○八耳委員

重点施策であるということは理解しているが、この評価が出たということについてはやはりきちんと受け止め、施策についてしっかり見直していただきたいという思いである。

○八耳委員

ICTの推進については予算も大きく関わってくるので、ある程度具体的に考えておかないといけないのではないかと心配している。

○教育総務課

今年度から先生のパソコンや校務支援システムを導入し、次に子どもたちのシステムをと当初思っていたが、どういう場面で使うのかしっかりと考えていかなければいけないと考えている。数だけそろえるだけではなく、中学校のパソコン教室など必要なものについては入れてはいきたい。入れなければならぬと事務局としては考えているので、学校教育課等とより一層協議しながら進めていきたい。導入に向けては、現状、全く進んでいないわけではないというところをご理解いただきたい。

◎「夏季休業中の教職員の各研修会への参加状況について」

【事務局報告…学校教育課】 資料に基づき報告。

・「平成31(令和元)年度教職員等全員研修会アンケート 集計」

滋賀県立大学より3名の先生をお招きし、「SDGsを踏まえた教育を通して人とまちを育てる」という講演と教育研究奨励事業では今年度の教育行政基本方針の1つであるふるさと学習についての老蘇小学校の実践を発表いただいた。

参加総数は534名。教職員の9割5部以上、ほぼ全員の参加であった。アンケートでは、8割以上の教職員から高評価をいただいている。

特に、ふるさと学習を進めることでSDGsにつながっていくということやSDGsの考え方が今までしてきた人権教育に通じるということが分かったという意見をたくさんいただいた。

老蘇小学校のふるさと学習については、非常に教科横断的に学年の系統立てた実践を示していただき、ふるさと学習のよいモデルになった。

就学前から小学校、小学校から中学校のつながりを非常に意識したという感想も多く得られた。1つの実践からみんなで学ぶ良い機会になった。

今後は、私立学校、園の教職員に向けての案内やコミュニティスクールの学校運営協議会の委員さんへの声掛け等も考えていきたい。

・「平成31(令和元)年度 近江八幡市夏期研修講座について(報告)」

参加人数は15講座で延べ494名。ただし、延べ人数であり、2・3年目の教員は3講座を受講ということを示していることから、実質は3～4割の先生の参加ではないかと考えている。

講座の評価としては、市内の教職員が講師で身近な実践から学べた。学校教育課や県のセンターと連携して新しい指導要領についての講座が開設されていた。また、小中学校と就学前の校種を超えた学び合いができた。特別支援では、非常に専門的な示唆が得られたという意見をいただいている。

しかし、1人1講座受講するという指標には届かない状況であるので、さらに魅力的な内容を設定していくということ、また、多く参加されている学校、そうでない学校等、参加校にばらつきがあるので、校内での周知、声掛けなど改善が必要である。

◎「幼児教育無償化について」

【事務局報告…幼児課】 資料に基づき報告。

広報8月号で周知した通り、10月から3、4、5歳児の保育料の無償化が始まる。

幼稚園、認定こども園(短時部)については、保育料については全て無料。

保育所、認定こども園(長時部)、地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育)については、3～5歳の全ての子ども、0～2歳児の市民税非課税世帯の子どもが無償化の対象となる。

これまでは、幼稚園は、保育料のほかに給食費の徴収あり。保育所は、3～5歳については主食費のみの徴収で、副食費は保育料に含まれていた。

保育の無償化に伴い、幼稚園は、保育料が無償となり、給食費についてはこれまで通り。保育所は、給食費として、主食費に合わせて副食費も徴収することになる。(ただし、年収等によって副食費が免除となる場合もある。)

幼稚園、認定こども園(短時部)の預かり保育利用料については、現在日額500円。

こちらが無償化の対象であるが、保育要件(就労等保育所に預ける時と同じ条件)が必要となり、審査の上で認定された方のみ日額450円まで無料となる。8～9月の申請者は約30名あり。

また、認可外保育所や企業内保育所、ファミリーサポートセンターの預かり利用料についても対象となり、3～5歳児は月額合計37,000円までは無償となる。認可外保育施設から該当の申請をいただき、市が認めた事業所の保護者に手続きを進めていくという手順になる。

10月開始に伴い、9月20日頃に個別に給食費等もふくめて通知させていただいている。金額については「幼児教育・保育無償化にかかる給食費の設定」や令和元年度幼児教育・保育の無償化の手引きをご覧ください。

【質疑】

○八耳委員

これまでは給食費については現金で集めているのか？

○幼児課

幼稚園(給食センター利用)は自園で徴収。教材費と合わせて、園長と保護者との契約のもと徴収。(口座からの引き落とし)

保育所は、これまでは主食費だけ園で徴収となっていたが、これからは幼児課が徴収に変更。(口座引き落とし。市一般会計の歳入となる。) 給食の公会計化となれば、それに従う。

○安倍委員

いよいよ無償化が始まる。子育て支援としていよいよ動いてもらい嬉しく思う。ただ、市の予算の圧迫は予想されるので、その概算をまた教えてほしい。

預かり保育については、なぜ保育ができないのか審査をすると説明があったが、「幼児教育・保育の無償化の手引き」を読むと、後ほど領収書や利用実績の報告でよいと書いてある。文部科学省が行っている預かり保育は就労支援ではなく、例えば父母が病気になってしまい、その日だけ預かってほしいというものも可能であると認識しているが、当日急遽(単発)はできないということに変わったのか。

○幼児課

保育にかけるというのは、就労だけでなく疾病も含まれるとは思いますが、基本、常時の方を対象に現在、申請、審査を行っている。

これに限らず無償化については、申請して審査するのが基本の手順である。

1日だけといった単発も可能かというのは調べさせていただく。

○久家委員

なぜ、老蘇こども園の長時部には保育所給食と学校給食の2つがあるのか。

○幼児課

給食センターで調理されているときは、給食センターからの配送となり、学校給食扱いとなる。土曜日、夏休み等休みの時は、武佐子ども園からの配送となり、保育所給食扱いとなっている。このように、2つからの配送となっているためである。

○日岡教育長

無償化については、様々な家庭の事情によって適用される制度が変わるので大変複雑ではある。

◎「近江八幡市スポーツ選手全国大会出場激励金交付要綱の一部改正について」

【事務局報告…生涯スポーツ課】 資料に基づき報告。

改正内容

激励会の交付対象となる要件を現状に沿った内容で明確化し、激励金の額について規定を変更することで、公平性を持たせるため、改正を行う。

- ・交付対象となる大会に関する条文を追加。
 - ・団体競技の激励金の額について、人数の区分けを変更。
- (資料で確認しながら説明。)

◎「近江八幡市スポーツ選手全国大会等入賞ほう賞金交付要綱の一部改正について」

【事務局報告…生涯スポーツ課】 資料に基づき報告。

改正内容

ほう賞金の交付対象となる要件を現状に沿った内容で明確化することで、公平性を持たせるため、改正を行う。

- ・交付対象となる大会に関する条文を追加。
 - ・市スポーツ選手全国大会出場激励金交付要綱との整合性を図る。
- (資料で確認しながら説明。)

【質疑】

○八耳委員

パラリンピックは対象ではないのか。他市も同じような額なのか。

○生涯スポーツ課

パラリンピックについても対象と考えている。

以前他市を調べた。ばらつきはあるが、同じような金額であった。平均すると、近江八幡市はどちらかというと高額の方である。

○安倍委員

パラリンピックについてはきちんと表記すべきである。

○生涯スポーツ課

明記する。これらは、遡って平成31年4月1日から適用となる。

◎「近江八幡市子ども文化芸術賞候補者の募集について」

【事務局報告…文化観光課】 資料に基づき報告。

応募資格は、市内に在住、通勤、通学、通園している18歳以下の方、及び市内を活動の拠点とする団体。

・近江八幡市子ども文化芸術賞

…文化芸術活動及びその成果が著しく、今後も活躍が期待される方、又は、団体に授与される。

・近江八幡市子ども文化芸術特別賞

…文化芸術分野における全国規模以上の大会等に出場および出品し、上位入賞又はこれと同等の成績をおさめた方、又は、団体に授与される。

平成30年度の受賞者は、ちらしの通り。学校からの推薦もあるので、受賞者の学校が偏っているということもあるが、学校側の熱意があるなしではなく、こちらの周知の方法を考えていきたい。校長会等での周知の仕方等を改善していく。

応募件数は年々増えてきている。

今年度は、10月1日(火)から募集開始、令和2年1月に審査会を実施、3月に表彰式を開催予定である。表彰式についても関係者だけにならないよう、市民に広く周知できる方法を改善していきたい。

◎「美の糸口 アートにどぼん！2019」の開催について

【事務局報告…文化観光課】 資料に基づき報告。

10月14日(月祝)に開催。公益財団法人びわ湖文化財団とともに共催する。ヴォーリズ学園付近を中心にまちなかで開催する。対象は5歳～おおむね小学4年生ぐらいまで。

今年で6回目となり、公益財団法人びわ湖文化財団が県内持ち回りで行っている。昨年度は草津市で開催。約2,900名の来場者であった。

今年度の内容、近江八幡市に関連がある内容としては、ヨシ笛づくり木珠のプレスレットづくり、近江和紙の紙漉きや巨大な絵ろうそくづくりなど身近なものを使って自分で作ってもらう。

現時点では、本市独自に、毎年のイベントにする予定はない。市民のニーズ、市内それぞれで活動されている団体への支援を大切に鑑みながら検討していきたい。

◎「令和2年度近江八幡市まちづくり芸術振興事業補助金に係る事業計画の募集について」

【事務局報告…文化観光課】 資料に基づき報告。

補助金を活用したい団体には、来年度の実施事業計画を提出していただき、来年度の予算に反映させていく。

令和2年4月1日(水)～令和3年3月21日(日)に実施する事業に20万円を限度額として補助するもの。

初年度の反省を生かし、少しずつ予算規模を拡大し、現在の採択率は100%。

啓発については、広報、Zテレビ、ちらしの配布等による周知を行っている。

◎「“平成31年度全国学力・学習状況調査結果から”を市のホームページに公開することについて」

【事務局報告…学校教育課】 資料に基づき報告。

平成31年度全国学力・学習状況調査結果のダイジェスト版として、市民の方に向けた掲載内容の報告を行う。

P1 本市の学力の捉え方と調査のねらい

P2 全国の正答率と本市の結果の概要

P3・4 領域別の正答率と顕著な課題と改善点

P5～8 質問紙の結果。特徴的部分については記述を加えている。

P9 学校や教育委員会の重点的な取組。

市民の方に向けて、地域で、家庭でといった具体的な手立て編を示していくことも大切であるのでHPの掲載の仕方やリーフレット作成の際に改善に努めたい。

P10 生きる力はぐくみプランの掲載。本市の学ぶ力向上のもととなるもの。

2学期、学校訪問の指導の中心において、学校の方でも目指すところを共通して取り組めるようにしていきたい。

P12～ 各校の成果と課題、今後の改善の方向性について掲載。

【意見】

○安倍委員

課題から見がちであるが、プラスとなっているところを宝と表現した HP とするのか、きちんと課題を見てくださいといった HP にするのかによっても変わってくる。事務局で HP の見せ方については検討してほしい。

◎「平成31(令和元)年度近江八幡市就学指導にかかる教育支援委員会の審議結果について」

<非公開>

8. その他

今後のスケジュール

【事務局…教育総務課】

次回定例会開催場所の再確認。

9. 閉会 教育長が9月定例会の閉会を宣言